

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

むかわ町長 栃丸直士

市町村名 (市町村コード)	むかわ町 (015865)
地域名 (地域内農業集落名)	穂別地域 別紙のとおり
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年4月9日 別紙のとおり

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・穂別地域は三方を日高山脈系の外縁部に囲まれた中山間地域であり、基盤整備も進んでいないことから、効率的な農作業が難しい狭小な圃場が多い。
・水稻を中心に転作として露地野菜、施設野菜、畜産の複合経営といった農業形態を展開している。とくに施設野菜は、大規模経営が困難な地理的条件のもと、地域ブランドの形成や契約出荷により、安定した農家経営への重要な作物となっている。
・農業経営においては、農産物生産性における収益性の向上として、コスト低減といったさらなる経営への取組を図ることで農業収入を向上させる必要がある。
・地域の中心経営体などへの農地の利用集積を推進する必要があるが、高齢化や担い手の不足に伴う離農の増加や臨時雇用等の人材不足の中で、一戸あたりの経営規模が拡大していくことは、高収益作物の輪作や多品目の作付を維持していくことが困難になってきているため、厳しい状況にある。
・地域農業において、農業経営の目指すべき目標を明らかにし、その実現に向けて施策を集中的かつ積極的に展開し、担い手が生産意欲を持ったなかで農業生産を進めていく必要がある。
・離れた地域との出入り作が比較的多く、このことにより農地の集約化が進みづらい状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・収益性の高い水田農業経営へ転換するために、露地野菜等の高収益作物への取組拡大を図っており、今後も継続した取組が必要である。
・一方でまた、生産者の高齢化による農地の集積が今後見込まれることから、一戸当たりの経営規模拡大に対応するため、小麦など省力的な作物の導入を図りつつ、かぼちゃの連作緩和や労働力不足に対応する。
・各関係機関と連携して推進体制を構築し、優良品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業技術の活用による農作業の省力化や低コスト生産の技術を導入しつつ、出荷期間や販売地域拡大等の取組を通じて特色ある産地づくりを目指すことで収益の向上による経営の安定化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2,165 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,921 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

・担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大するため農業委員会と調整し農地バンクを通じて進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・担い手の経営意向を踏まえ所有者の貸付意向時期に配慮し可能な限り農地を集約化する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

・むかわ町農業振興対策協議会などを通じた情報交換により基盤整備事業の取組を協議する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・むかわ町地域担い手センターの活動による多様な経営体の確保・育成に地域として協力する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

・作業の効率化が期待できる防除作業等について、農作業委託の取組を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①むかわ町鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣侵入防止柵(金網等)の整備や維持管理、有害鳥獣駆除による農業被害防止を図る。
- ③スマート農業技術を活用した省力化や、経営管理の合理化による農業の生産性を高める。
- ④海外での食糧需要拡大において、輸出による市場・販路の開拓及び拡大による農業の活性化を進める。
- ⑦農業用排水路や農道の適正管理などの多面的機能を支える活動を推進する。
- ⑧必要となる農業用施設の整備により農業の生産性を高める。